

令和7年度第2回
札幌都心エネルギー・プラン推進委員会
兼
(仮称) 第3次都心まちづくり計画検討会
第5回都心の脱炭素に向けたエネルギー施策検討部会

議事録

日 時：2025年10月20日（月）午後2時開会
場 所：さっぽろテレビ塔2階 はまなす・すずらん

1. 開　会

○事務局（滝上事業調整担当課長） 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回札幌都心エネルギー部会（仮称）第3次都心まちづくり計画検討会第5回都心の脱炭素化に向けたエネルギー施策検討部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局の札幌市都心まちづくり推進室事業調整担当課長の滝上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付した資料は、次第、資料1の座席表、資料2の委員名簿、資料3-1の第5回説明資料、資料3-2の計画案、資料3-3の中期アクションプログラムにおける取組イメージ（案）、参考資料の札幌市気候変動対策行動計画改定計画（素案）概要版となります。

以上となります、不足はございませんでしょうか。

続きまして、本日の委員とオブザーバーの皆様の出欠状況をご報告させていただきます。

本日、藤井委員はご都合によりご欠席となります。また、オブザーバーの犬飼様につきましてもご都合によりご欠席のため、国土交通省都市局市街地整備課企画専門官の高橋陽平様に代理でご出席いただいております。

合わせて、国土交通省都市局市街地整備課様とはオンラインでもおつなぎしております。

続きまして、事務局を務める札幌市都心まちづくり推進室でございます。

また、事務局補助業務の受託者であります株式会社日本設計が同席しております。

なお、報道各社におかれましては、この後の写真、映像等の撮影はご遠慮をいただきますようお願いいたします。

また、本日の会議について、個人に関する情報など、非公開情報を除き、会の次第、出席者氏名、発言等を記載した議事録を作成し、公表いたしますので、ご了承をいただければと思います。

それでは、村木座長に以降の会議の進行についてお願ひしたいと思います。

村木座長、よろしくお願ひいたします。

2. 資料説明

○村木座長 皆さん、こんにちは。

本日も、活発なご議論をどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

次第に従いまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（高野エネルギープロジェクト担当係長） 私からご説明させていただきます。

お手元の資料3-1又は画面をご覧ください。

資料をおめくりいただき、2ページをご覧ください。

本日は、目次のとおり、（1）の第4回エネルギー部会の振り返り、（2）の計画案について、（3）の中期アクションプログラムにおける取組について、（4）の札幌市からの情報提供の順番にご説明させていただきます。

続いて、3ページをご覧ください。

本日、委員の皆様には、計画案と本計画の策定後に取りまとめる中期アクションプログラムにおける取組についてご議論をいただきたいと考えております。

計画案については、エネルギーの観点から、全体を通してお気づきの点がないか、中期アクションプログラムにおける取組については、検討を進めていく上での視点やアイデアなどについてご議論をいただきたいと考えております。

続いて、4ページをご覧ください。

初めに、7月11日に開催した第4回エネルギー部会の振り返りについてです。

5ページをご覧ください。

まず、計画見直しのスケジュールについてですが、前回部会では、エネルギーに関する部分の素案や目標3に関するモニタリング指標をお示しさせていただき、委員の皆様にご議論をいただきました。本日は、前回部会でいただいたご意見を踏まえて計画案をお示しいたしま

す。

なお、計画案は9月30日に開催した検討会でもお示ししておりますが、検討会以降、細かな修正を加えたものを本日お配りしております。また、来年度以降に予定している中期アクションプログラムの策定に向けて、エネルギーに関する取組イメージをお示しいたします。

続いて、6ページをご覧ください。

第4回の部会でお示しした論点と、それに対して委員の皆様からいただいた主なご意見についてです。

論点1の目標3に関するモニタリング指標については、脱炭素化の推進と強靭化の推進の2点の視点から、資料の左の表のとおりモニタリング指標を設定することについてご説明しました。

これに対し、エネルギー使用量をモニタリングする際には、使用量を一括して評価するのではなく、建物の建築年やエリア、エネルギーの種別などを詳細に分析、評価したほうが良いといったご意見や、ステップ①から④の数値目標を評価できるモニタリング指標を設定すると良い、強靭に関するハード面の取組について、それを利用する市民や来街者等の認知度を指標として取り入れると良いといったご意見をいただきました。

また、論点2の新たな計画の素案については、前回初めて計画全体の素案をお示しさせていただきました。これに対し、既存建物や各ステップに対応する取組が分かりにくいで、整理したほうが良いといったご意見や、既存建物や中小規模の建物について、中期アクションプログラムにおける具体的な取組の検討につなげていくためにも計画本書の中において少し踏み込んだ記載があると良い、また、設備更新ができないビル事業者に対しては、エコチューニングにより運用の中で省エネを行うのが効果的といったご意見をいただきました。

続いて、7ページをご覧ください。

ここからは、目次の(2)の計画案についてです。

別途お配りしている資料3-2をご覧ください。

計画案につきましては、お手元の資料のとおり、文量が多いことから、エネルギーに関する部分を中心に抜粋してご説明をさせていただきます。

なお、エネルギーに関する部分は赤線の四角で囲んでお示ししております。

また、こちらの資料についてですが、委員の皆様に事前にお送りしたものから一部文言の修正をしておりますので、ご了承ください。

まず、8ページと9ページをご覧ください。

初めに、序章についてです。

都心のまちづくりとエネルギー施策の変遷を年表形式で整理しております。エネルギー利用の部分においては、都心のエネルギー利用の特徴であるエネルギーネットワークの形成について記載しております。

続いて、10ページをご覧ください。

ここでは、計画策定の背景として、都心まちづくり計画と都心エネルギーマスターplanの2計画の統合の意義について記載しております。

続いて、14ページをご覧ください。

第1章の計画の目的と位置付けのうち、1.3の計画対象区域についてですが、計画対象区域は第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンに示すひし形の範囲を踏襲します。また、本計画における取組の進捗や効果をモニタリングしていくため、境界を明確にした進捗管理区域を設定します。

続いて、22ページをご覧ください。

第2章の2.1の都心の現状のうち、(5)のエネルギー利用の状況について、22ページから25ページにかけて整理しております。

22ページでは、札幌市内のCO₂排出量の状況として、市の部門別のCO₂排出量の推移と民生部門における都心及び札幌市全体のCO₂排出量をお示ししております。

また、23ページでは、都心におけるCO₂排出量の状況として、街区ごとのCO₂排出量の状況と建物用途別のCO₂排出量と床面積の内訳をお示ししております。

続いて、24ページでは、都心における温熱、冷熱、電力の消費量の状況と都心におけるエ

エネルギー消費の特性についてお示ししております。

また、隣の25ページでは地域熱供給の状況についてお示ししております。

続いて、32ページをご覧ください。

ここでは、第2章の2・3の社会・経済環境の変化と札幌市のまちづくりの動向として、脱炭素社会の実現について記載しております。また、次のページには、コラムとしてRE100参加企業の増加について記載しております。

続いて、50ページをご覧ください。

ここでは、第3章の3・1の理念・目標の(3)として、気候風土に即した先進的な取組により脱炭素化・強靭化が進む都心を掲げるとともに、数値目標として2050年のCO₂排出量実質ゼロを位置付けております。また、数値目標の達成に向か、中期アクションプログラムにおいて短期目標を設定することをお示ししております。

続いて、54ページをご覧ください。

ここでは、第3章の3・2の都心の構造の(2)としてエネルギー施策のエリア区分を位置付け、CO₂排出量やエネルギーネットワークの状況などを踏まえて三つの区分を設定しております。

続いて、資料が飛びますが、96ページをご覧ください。

ここからは、第4章の取組の方向についてです。

本ページでは、目標3の実現に向けた取組を進めていく上での三つの基本方針を記載しております。

続いて、97ページをご覧ください。

こちらには、基本方針に基づく建物における目標実現に向けた取組のイメージを図としてお示ししております。また、本計画では建物の運用段階において排出されるCO₂を対象としておりますが、今後の国の動向なども踏まえながら、ライフサイクルCO₂の削減についても反映していくことを記載しております。

続いて、98ページをご覧ください。

98ページから115ページにかけて、三つの基本方針に基づく取組の方向を整理しております。

このうち、98ページから100ページにかけては、基本方針の3-1-1の新築や建替更新、改修時の徹底した省エネ化の推進に関する取組の方向を、101ページから103ページにかけては、基本方針3-1-2のエネルギーの面的利用の更なる拡充と効率化に関する取組の方向を、また、104ページから106ページにかけては、基本方針3-1-3の先進技術を活用した再生可能エネルギーの導入に関する取組の方向を記載しております。

前回の部会でのご意見を踏まえ、各取組の方向ごとに取組を進めるエリア区分に加えて取組を進める対象についても凡例を記し、新築建物、既存建物、エネルギーネットワークのどれを対象にしているのかが分かるように整理しております。

続いて、99ページをご覧ください。

一番下の項目についてですが、こちらも前回の部会でのご意見を踏まえて追加した部分になりますして、既存建物や中小規模の建物への取組として、エコチューニングを通じた既存建物におけるエネルギー利用の運用改善を追加しております。

続いて、100ページをご覧ください。

こちらにつきましても、前回部会のご意見を踏まえて追加した項目となります。具体的な取組については中期アクションプログラムにおいて検討していくこととなります、中小規模建物への効果的な支援策の検討を追加しております。

次に、107ページをご覧ください。

基本方針3-1-1から基本方針3-1-3でお示ししたそれぞれの取組の方向を1ページにまとめて整理しております。

次に、108ページをご覧ください。

108ページから112ページにかけて、基本方針3-2の雪や寒さにも負けない、安全・安心で強靭な都心の構築に基づく取組の方向をお示ししております。

エネルギーに関するものとして、108ページには、一時滞在施設への電力、熱、水の供給

継続を記載しております。

続いて、110ページをご覧ください。

110ページには、非常用電源の整備促進、複数回線受電による業務継続体制の強化などの項目を記載しております。また、隣のページには、エネルギーの安定供給に向けた取組として、エネルギー供給事業者の取組を参考として記載しております。

次に、113ページをご覧ください。

113ページから115ページにかけて、基本方針3-3の先進的な取組の誘導と適切な進捗管理に基づく取組の方向をお示ししております。

E！まちリーディングモデルの認定及び公表や札幌都心E！まち開発推進制度の運用改善、また、次にご説明いたしますが、都心まちづくりの総合性、一体性の確保につながる取組の誘導・評価制度の確立などを記載しております。

次に、127ページをご覧ください。

ここからは、第5章の重点的に進める取組についてです。

こちらのページには基礎となる取組を記載しております。具体的には、まちづくりとエネルギーの一体的な展開として、札幌都心E！まち開発推進制度の発展、強化を位置付けております。

次に、136ページをご覧ください。

このページでは、第6章の取組の進め方として、中期アクションプログラムの策定、目標及び取組に応じた指標の設定について記載しております。また、隣のページには都心まちづくり推進委員会の設置について記載しております。

続いて、138ページをご覧ください。

こちらには、連鎖的な取組の展開として、まちづくりとエネルギー施策の総合性、一体性の向上について記載しております。

計画案の説明は以上となります。

次に、資料が替わりまして、A3横判の資料3-3をご覧ください。

本日の部会の目次の(3)の中期アクションプログラムの策定に向けた取組イメージについてです。

中期アクションプログラムについては、本計画に基づく具体的な取組や施策を取りまとめたものとして来年度以降に策定を予定しておりますが、こちらの資料は、今後の検討に向けて現時点において想定される取組イメージをまとめたものになります。

まず、表の見方についてご説明させていただきます。

左側には、先ほどご説明させていただいた第3次都心まちづくり計画における取組の方向を記載しております。それぞれの取組の方向に対応する中期アクションプログラムにおける取組イメージを右側に記載しております。

また、表の1段目の右側にAP、AP後半と記載がございますが、それぞれ2019年策定の都心エネルギーアクションプラン、2024年策定の都心エネルギーアクションプラン後半期間編を指しており、これらの計画に位置付けている取組に丸をつけてあります。どちらにも丸がついていない項目は、今回の計画の改定に合わせて新たな取組として赤字で「新規」と記載しております。

それでは、新規を中心にご説明させていただきます。

まず、基本方針3-1-1に関する取組として、効果的な省エネ設備の誘導や既存建物についてBEMSの導入や効果的な省エネ改修の誘導、エコチューニング事業者の紹介制度、運用改善実績の公表、ZEBプランナーの紹介制度、省エネ診断の推進などが想定されます。

次に、基本方針3-1-3に関する取組として、都心の特性に応じた再エネ導入の手法として建材一体型太陽光発電設備やペロブスカイト太陽電池などの新技術の導入促進、国の補助制度等を活用した再エネ設備の整備促進、再エネ由来水素等の具体的な導入方策の検討、エネルギーセンターにおけるカーボン・オフセット都市ガスへの切替えなどが想定されます。

次に、基本方針3-3に関する取組として、E！まち制度における既存建物の対象範囲の拡充の検討や、ステップ①からステップ④ごとの効果の検証、E！まち制度の協議対象の拡大や評価方法の再検証、認定制度の各種支援策との連携、E！まち制度の発展、強化などが想定さ

れます。

また、第3次都心まちづくり計画策定後の検討課題としまして、ライフサイクルCO₂削減の観点から、木造化、木質化の促進に向けた検討も行っていきたいと考えております。

なお、本日ご欠席の藤井委員より、中期アクションプログラムの策定に向けて2点のご意見をお預かりしておりますので、皆様に共有させていただきます。

まず、1点目ですが、アクションプログラムの策定に向けては、大規模な建物だけではなく、中小規模の建物への支援策についてもしっかりと検討していただきたい、次に、2点目ですが、単独の建替えは資金的に難しいが、共同建替えなら賛同するという中小規模のビル事業者が一定程度いるのではないか、このようなビル事業者を取りまとめ、共同建替えを促進するような環境づくりがあると良いのではないかとのことです。

以上が藤井委員からのご意見の共有となります。

資料3-3の説明は以上となります。

最後に、目次の(4)の札幌市からの情報提供についてです。

A4横判の参考資料をご覧ください。

今年3月に開催した推進委員会において、市の関連計画である札幌市気候変動対策行動計画について、改定に向けて見直し中であることをご説明させていただいておりました。

本日は、こちらの進捗状況について簡単にご説明させていただきます。

札幌市気候変動対策行動計画は2021年に策定されたものですが、社会動向の変化を踏まえ、札幌市環境審議会での議論を深めながら、現在、改定に向けて検討を進めております。

本日配付した資料は、9月3日に開催された環境審議会で示された改定計画の概要となります。

1ページでは計画構成をお示ししております。

第5章に載ますが、本計画は、2050年目標として温室効果ガス排出量実質ゼロを掲げ、第6章において2050年ゼロカーボンに向けた2030年目標を設定しており、市民、事業者を対象に2013年度比で59%削減、市役所を対象に63%削減を目標値としております。

なお、現行計画では基準年を2016年度としておりますが、2030年時点における排出量の数値は変えず、計画改定と合わせて基準年を国の基準である2013年度に見直すこととしており、都心まちづくり計画におけるCO₂削減目標の基準年ともそろう形となります。

続いて、3ページをご覧ください。

資料の左側には、現行の計画における市民、事業者及び市役所を対象としたそれぞれの排出削減目標の達成見通しをお示ししております。

推計の結果、市民、事業者では118万トンの削減量が不足する見込みとなっております。また、市役所では36.1万トンの削減量が不足する見込みとなっております。

次に、6ページをご覧ください。

6ページから7ページにかけて、3ページでご説明した不足分に対する取組について記載しております。こちらについては、再エネ利用の拡大などの取組により、この不足分を補う計画となっております。

こちらの計画につきましても、都心まちづくり計画と同様に今年度末の策定を予定しております。

資料のご説明は以上となります。

3. 意見交換

○村木座長 ここからは意見交換です。

資料3-1の3ページに本日ご議論をいただきたいことが書かれていますが、最初は計画案について、エネルギーの観点から全体について、お気づきの点やご質問があればお伺いしたいと思います。

恐らく、アクションプログラムで色々とご意見があると思うのですけれども、まず計画をつくらないといけないので、計画案でお気づきのことがあったらお願ひします。

○高橋委員 基本的な質問で申し訳ないですが、都心まちづくり計画は10年の計画でした

か、それとも、2050年まで続けていくもので、その都度修正するという形態でしたか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 都心まちづくり計画は、おおむね20年を計画期間とする計画になっております。ただ、エネルギーの目標に関しては、世界的な潮流からも2050年ゼロカーボンということがありますので、20年の計画期間を超すところではあるのですが、それを見据えながら20年間でできる取組を考えていくものになります。

○高橋委員 アクションプログラムは何年ごとになるのですか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） おおむね5年スパンで考えております。

○村木座長 ほかにいかがですか。

○奥山委員 これまでの委員会におきまして、エネルギー事業者として気がつくところに何点か意見を述べさせていただきましたが、資料への反映を本当にありがとうございます。

本日は最終の部会だと思いますので、一部、これまでお伝えしてきた内容と重複する部分があろうかと思いますが、改めて課題認識を4点ほどお伝えしたいと思っております。

中期アクションプログラムにおける取組イメージと本文が共通の記載になっておりますので、資料3-3と本文を見比べながらお伝えしたほうがよろしいかと思います。

1点目は、細かいところですけれども、ヒートポンプの活用についてです。

資料3-3では3-1-1の2行目、本文では99ページです。

ヒートポンプは、ご存じのとおり、大気中の空気熱などの未利用エネルギーを取り出すことができる仕組みですから、都市部の省エネに当たりましては、今後、最大限に活用していくべきものではないかと考え、記載をお願いしてきました。

アクションプログラムに向けての課題感としての意見ですけれども、特に札幌市のような大規模な都市部においては、大気熱のみならず、下水道熱も膨大な未利用エネルギーの供給源だと考えております。したがいまして、需要側での機器としての推奨という観点のみならず、特に大規模な業務利用という観点から、都市計画の一部として下水道整備に当たって考慮される仕組みが必要ではないかと考えております。

実際に、足元では中央区役所が非常にいい形でやっていただいていると思いますので、行政側の取組として、課題認識として記載があるとよりいいのではないかと思っております。

2点目は、エネルギーセンターにおける脱炭素化についてです。

資料3-3では3-1-2の4行目、本文では101ページの一番下の黒四角の部分です。

札幌市都心部における地域熱供給は、本文の26ページに記載のとおり、札幌都心にとって非常に重要な社会的なエネルギーインフラとなりますので、今あるものはできるだけ多くの利用者で今後もしっかりと活用していくという方針かと思います。こちらには賛同しておりますし、そうであるからこそ、次世代に向けてエネルギーセンターにおける熱の脱炭素化という項目が挙げられているのだろうと理解しております。

ただ、書きぶりの問題なのかもしれませんのが、具体的に何が脱炭素化につながるのか、ICTの活用が脱炭素化につながるかというと、つながりにくいと思いました。あるいは、どのような新技術の導入を検討しようとしているのか、せっかくここまで踏み込んで書いていただけておりますので、読んで、こういうイメージかと分かるような記載ぶりがいいのではないかと思いました。

3点目は、資料3-3では3-1-2、本文では102ページ、103ページ付近についてです。

利用者側の経済性に関する記載が全くなくとも良いのか、気になったところです。面的利用の拡大と効率化について記載されておりますが、利用者側にとって経済性はとても大切なものです。特に、今の熱供給ではなくて、新たな拠点型エネルギー供給の場合、長期に特定のエネルギー供給者に需要家が縛られる、言い換えると供給側に競争原理が全く働かないことも懸念されるところで、この点は、推進側の行政として、利用者の経済合理性、特にランニングコストについての何らかの手立てや方針についての記述が必要ではないかと考えました。

また、これから具体的なアクションを取る過程において、新札幌近辺など、既に同様の仕組みとしているところがあると思いますので、利用者からの評価というプロセスを踏んだほうがいいと思いましたし、この点についても記述が必要だと思いました。

3点目につきましては、今のところの行政としてのお考えがあればお聞きしたいと思いま

す。

4点目は、基本方針3－2全体に関わることですが、本文の108ページのレジリエンスについてです。

本会で何回かお願いしている事項ですけれども、真にエネルギーのレジリエンスの強化を考えるには、需要に近いところでの対策のみならず、エネルギーの上流におけるレジリエンス、例えば、各種のエネルギーが外の世界から北海道へ来るルート、また、札幌へどのような経路で運ばれてくるかを考慮、評価しながら計画を策定する必要があるのではないかと思います。過去に2回ほど、同じような言い回しで発言させていただいていると思います。

この点は、前回の資料に、アクションプランにおいて災害種別ごとの対策について整理予定と記載されておりましたけれども、今回、該当箇所が見当たりませんでしたので、引き続き記載のご検討をお願いしたいと思っております。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 4点のご指摘をいただきました。

1点目の下水熱についてですが、104ページの3－1－3のオンサイトでの再エネ導入の中で、まさにご指摘をいたいた中央区役所の下水熱の利用も想定しながら読めるように記載させていただいております。該当部分に関しては、99ページというご指摘だったのですけれども、こちらで記載することを考えおりました。

2点目は、エネルギーセンターの熱の脱炭素化についてです。

ICTということもありますけれども、アクションプログラムのイメージにも書かせていただいているような変温度供給システムの活用など、そもそもの部分があろうかと思います。細かいものはアクションプログラムでの記載とさせていただきたいのですけれども、なかなかイメージが湧かないというご指摘でしたので、書き方に関しては工夫をさせていただきたいと思います。

3点目は、エネルギーネットワークの面的利用の利用者の経済性について、競争原理が働かない、あるいはランニングコストの手当という趣旨でご指摘をいたいたかと思います。

ダイレクトに書くと計画的な表現としてマッチしてこない側面もあろうかと思いますけれども、一方で、そのような観点も当然理解できますので、書きぶりに関しては工夫をさせていただきたいと思います。

4点目は、108ページのレジリエンスについてです。

前回の部会においてもご指摘をいたいたと思いますけれども、前回資料の中で、アクションプログラムにおける取組イメージということで、災害種別ごとの対策について整理させていただきました。

これに関しては、引き続き、アクションプログラムの検討の中で災害種別ごとに区分けて、アクションプログラムとセットで整理をしていきたいと思っております。

○奥山委員 いずれも承知しました。

特に三つ目については、現存するところもあろうかと思いますので、繰り返しになりますが、利用者の声をアクションプログラムの中で聞いていくのがいいと思います。

それから、4点目をもう少し分かりやすく表現しますと、例えば、電気の場合はブラックアウトがありますので、最上流で途絶した場合にどういう対策を取っておけばいいのかが非常に重要な話です。

例えば、石狩湾なりに何かあって都市ガスが止まってしまったとき、中圧管は丈夫ですけれども、最上流が止まったときにどうあるべきか、また、108ページの図のコジェネ自体が止まってしまったときに熱などがどうあるべきなのか、バリエーションとして押さえておいたほうがいいと思っております。

○村木座長 今のところについて、近藤委員や金田委員から何かありませんか。

○金田委員 今の奥山委員からのご指摘は、いわゆる供給側の強靭性ということかと思います。

中圧のガス、もしくは低圧でもポリエチレンのガス管は耐震性が非常に優れているということで整備を進めておりますし、さきの胆振東部地震や東日本大震災においても大きな被害はなかったことが証明されています。また、そのさらに上流である石狩のLNGのターミナル側では津波の想定高さに対する対応策はしっかりと取っていますし、特に電気設備については浸水し

ないような対策や冗長化をしておりまして、我々ガスの事業者としては最大限の対応策を取っております。

それを含め、建物側で万が一に備えた多重熱源化の観点は我々も必要だと思っていますので、そういうことを建物の中の最大限のB C P対策としてエネルギーの観点でどのように書き込むのがベターなのか、検討があってもいいかと思っています。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 総じてですが、いかに多重な対策を考えるかもポイントかと思いますので、ご指摘の点を含めて、どのような記載が妥当なのかは検討したいと思います。

○奥山委員 最終的には費用対効果の面から現実的な選択をしていかなければならぬと思いますし、必ずしも多重であればあるほどいいとは思っておりません。

とはいって、どのようなことがあり得るのかは災害別に全体像を下ろして見て、どこをターゲットとしてどういう方策を取っていくべきかといった体系化が必要かと思いました。

○金田委員 私からもお話をさせていただきます。

先ほど、奥山委員からも102ページ、103ページのエネルギーの面的利用に関するところの経済合理性についてご指摘がありました。

私も同感ですけれども、エネルギーの面的利用だけではないと思います。ここに記載がありますが、自立分散型で建物を徹底的に省エネ・低炭素化することに加え、ネットワーク接続ができるところは強靭性の観点から活用し、再エネをオンラインを中心に進め、札幌の都心部については低・脱炭素化、強靭化、快適、健康をしっかりと達成していくということだと思っています。

そういう観点で言うと、経済合理性は全ての対応策に係るところで、その中でも3点の目指す姿に対して総合的な判断で事業者がどういったエネルギーを採用していくのかだと思っていますので、取り立てて面的なところに限って経済性を書かれるとすれば、そういうことではないかと思います。全体に係るところなので、表現はぜひ検討、工夫をお願いしたいと思っています。

○村木座長 先ほど、奥山委員のご発言で気がついたのですけれども、104ページに下水熱などの再エネ導入を推進しますと書かれています。使えるものはみんな使ったほうがいいので、これは私もそのとおりだと思うのですが、下水熱の賦存量がすごく多い下水管はどこなのでしょうか。また、再熱管はどのくらい入れられるのでしょうか。距離を長く入れればもちろん取れると思いますが、自分の敷地の前でやられるケースがすごく多いので、このあたりを札幌市としてどうしていくのかだと思います。もしかしたらアクションプログラムかもしれないし、そうではないかもしれません。

再熱管をいっぱい入れると道路占用料金がかかってくるので、ランニングコストがすごくかかることにもなるのです。やったほうがいいのですけれども、ハードルもそれなりにありますし、市道だったらいいけれども、国道や道道だったらどうするという話もあるので、それはアクションプログラムでやることなのかもしれないですが、そのあたりも考えながらつくっていっていただきたいと思います。

もう一つ、部会から外れてしまうかもしれないのですけれども、98ページにエネルギー部会でやっているエリアが書かれていて、緑色、茶色、赤色でどこを対象にした政策かが分かりやすくなっているのはとてもいいと思うのです。

ところが、都心まちづくり計画は、今まであったまちづくり計画とエネルギー計画が一体化されているので、初めのほうにその説明があるのですけれども、やっぱり私としては分かりにくいです。

エネルギーのほうで議論していると、三つのエリアでどこを対象にということが分かりますが、一般的のまちづくりで開発が起きるところとエネルギーの話は合わせて考えなければいけないので、二つの計画の中のエリア設定をもう少し簡単に説明できないか、考えていただいたほうがいいと思いました。

ほかに何かお気づきのところはありませんか。

○内川委員 表記の仕方ですが、私はエネルギー施策のエリア区分などが記載されている54ページと55ページを行き来しながらご説明を聞いていました。目標3の取組の説明前に、再

掲になるかもしれないけれども、改めてエリア区分の表記を入れたほうが丁寧かと思いました。

また、これは全体的にですが、今回、都心まちづくり計画とエネルギー・プランが合体することにより、今のところ140ページ物の計画になっていますので、恐らく第2次都心まちづくり計画でもつくられたように概要版をつくられると思います。これまでも、都心まちづくり計画でも20ページぐらい、エネルギー・プランでも20ページぐらいの概要版をつくっていたので、ボリュームが増えた分、40ページ物になるのか、20ページ物になるのか分からぬですけれども、どこに視点を置いて概要版をまとめるのかがすごく気がかりです。

本書は市民の皆さんが丹念に読むのは大変なボリュームなので、概要版でいかに分かりやすく伝えるか、きっとこれからまとめていくときに考えられると思うのですけれども、要点がしっかりと分かるように、もしくは、本書のどこに書かれているのかがちゃんと分かるように記載していただけるといいと思いました。

○村木座長 プライオリティーですね。たくさん計画と方向性が出されているので、そういうことを明確化したほうが良いということですね。

事務局から何かありませんか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 今、内川委員からお話があった概要版は、まだ作業が始まっているわけではないですけれども、例えば、本書の130ページでは、目標値1、目標2、目標3ということで、対象としているエリアが違う部分もあるかと思います。この辺りがぱっと見たときに分かりにくくなっている一つの要因につながっているかと感じております。

一方で、とりわけエネルギーに関しては、エネルギー・ネットワークの区域がありますし、それぞれの目的によって捉えるべきエリアも変わってきます。

このあたりをいかに皆さんに伝えていけるかは、ご指摘のとおり大きなポイントだと思っておりますので、できるだけシンプルに簡潔に、長くならないよう、分かりやすい概要版をつくっていきたいと思っております。

○村木座長 ぜひ、そこはお考えいただければと思います。

ほかに計画案についてご意見はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 また後でお気づきの点があつたらお伺いします。

それでは、資料3-3の中長期アクションプログラムについて、お気づきのことがあつたらお伺いしたいと思います。

新規のものも出でていますが、ご意見はございませんか。

私から一つお伺いします。

藤井委員からのご意見で中小ビルの話が出てきましたが、中小ビルの支援はどこになるのですか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） まず、資料3-3の3-1-1に五つあるうちの一番下のところです。

また、関連して、中小規模とダイレクトに表現をしているわけではないのですけれども、3-3-1の上から二つ目の既存建物の改修等を促す誘導方策の検討という中に中小規模の建物も関係してくるかと思いますので、この両方をにらみながらかなと考えております。

○村木座長 中小ビルは難しいところがたくさんあるので、もしかしたら中小ビルとしっかり書いてあげたほうがいいかもしれません。

また、藤井委員の二つ目のご意見に共同建替えの話がありましたが、共同建替えの場合は、隣が新しい中小ビルだと共同化がすごく難しいと思うので、築年の話も含め、可能性のありそうなところをさらうなど、施策が必要だと思います。

市として中小ビルをどうしていくのか、もう少し考えたほうがいいと思うのですけれども、左側の取組の方向性の中に中小ビルという言葉を出し、アクションプログラムについても何らかの検討をすることが必要かなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○松岡委員 これはずっと言い続けてきていることで、計画の100ページに中小規模建物へ

の効果的な支援策の検討という言葉をきちんと入れて整理をしていただいているのですが、現行の支援策自体に中小建物に対するものがほとんどないのです。

今回、アクションプログラムの中でZEBプランナーの紹介制度、省エネ診断の推進とあります。省エネ診断自体は経済産業局でやられている省エネ診断ではなく、市として独自の方針をつくられるということでしょうか。

それから、ZEBプランナーの紹介制度を新たにつくられるということですが、こういうものを検討していくとか、もうちょっと具体的なものが欲しいというのが藤井委員のお気持ちでもあると思います。また、私どもが地元の中小ビルの方々のご意見を聞いていますとそういうことがあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 中小ビルに限らず、札幌市の中で都心まちづくり推進室以外に環境局が持っている制度もありますし、国の支援制度等々もあるので、まずはそういうものを使いやすい環境を整えるということをあろうかと思います。

さらに、独自の手当も考えなければならないと思っております。似たような話になるかもしれません。ZEBプランナーの紹介制度は、制度的には既にあるのですけれども、それを札幌都心の中でうまく回していけるような札幌市独自の立てつけを考えていけないかということで発想しているものです。

ですから、既存のものをうまく使っていくということ、立てつけを含めて独自のものをつくることの両面から考えていきたいと思っております。

○松岡委員 ずっと議論してきた中で、藤井委員からは、こういうことではなく、家賃などの財政的な支援の話があったと思うのです。なかなか難しい面はあると思うのですが、そういうものも検討したいという言葉は入れられないのですか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 財政的な支援に関しては、支援という意味では一番ベーシックなものと思うのですけれども、我々もこの制度を庁内的にどう立てづけていくのかに関しては慎重な議論が必要になってくるという事情もございます。当然、そういうことは狙いながらも、そこだけを抜き出してダイレクトに計画の中に入れることは、手続上、なかなか難しいところです。

一方で、アクションプログラムをつくっていくという議論のテーマの一つにはなろうかと思っていますので、そのあたりは継続する中で話をしていくべきだと考えているところです。

○村木座長 要は、中小ビルだと容積緩和による支援が受けられないし、建替えするための財力も限られるという状況下で何ができるかを考えるというアクションもあっていいということだと思います。それは、もしかしたら財政かもしれないし、別の何かが思いつくかもしれないということですね。明確に財政的な支援と書けないのはそのとおりかもしれないので、そういうことも含めた何らかの検討をするというアクションを入れてあげると、恐らく、小さなビルの方たちが自分たちは関係ないということではなくなるので、そういう検討をするのはどうでしょうか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 容積緩和ではない支援について具体的に検討されているわけではないのですけれども、そういうことは考えていきたいと思います。継続的な宿題として認識しておりますので、引き続き検討テーマとして考えていきたいと思っております。

○村木座長 市としても、散々みんなに言われているので、多分、認識されているのだと思うのです。だから、この取組イメージの中に、はっきり書けないけれども、何かがあると委員の方たちの思いが表れてくるのではないかと思うので、ご検討をいただけるとありがたいです。

○事務局（滝上事業調整担当課長） エネルギーのことには限らず、全体的なという側面もあるかと思いますので、入れる場所や書きぶりも含めて考えていきたいと思います。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○天野委員 今、財政とインセンティブのお話があったので、アクションプログラムに対するコメントをさせていただきます。

まず1点目は、インセンティブのお話についてです。

まさにこういうアクションプログラムを通じて事業者を誘導し、ぜひこういった方向で検討してください、アクションを起こしてくださいということになると思うのですけれども、実際、私どもが地元の事業者のお話を聞いていると、自分事として捉えていない方が多いです。

総論として大事なのは分かるけれども、自分のところの経営でほかに優先事項もいっぱいあるし、これを先にやるのかみたいな話がどうしても出てくるのです。

ただ、まち一体として取り組んでいく必要があるのであれば、どのように事業者をインセンティブづけしていくのかだと思います。これをやることによってどんなメリットがあるのか、言い方を悪くすると、やらないことによるデメリットがあるのかをきちんとお示しし、皆さんを誘導していくことが必要なのかと思います。

そのために色々考えられていると思いますし、今のお話のように書けることと書けないことがあると思うのですけれども、前向きなニュアンスを出していただけるとよろしいのではないかと思いました。

また、私どもは金融機関ですので、資金面の話がどうしても気になるところです。今、財政的な支援の話もございましたが、それだけで全てが賄えるわけではないとした場合に、当然、自己資金も含めて金融機関調達という話にもなってくると思うのですが、金融機関で全てが賄えるかは、変な話ですけれども、個別の事業者の体力や事業状況、あるいは、今後の事業計画等を踏まえた上で対応できるものかできないものかを検討していくことになるものですから、金融機関で今お示しいただいたもの全てを判断することはなかなか難しいと思っているのです。量的な面を考えても、全ての金額を金融機関だけで負担するのが難しい場面も出てくるのではないかと思います。

先ほどのインセンティブの話ではないですけれども、やりたいのに先立つものがないとリンクしてしまいます。そこは金融機関に任せたよということなのかもしれないですけれども、必ずしもそれだけでは対応できないので、全体としてどういう資金調達なり資金的支援の枠組みを考えていかれるのか、明記しづらいとは思うのですけれども、そういったこともあるので、きちんと前向きに取り組んでいきましょうというニュアンスを出していただると、より実効的なアクションプランになるのではないかと思います。

具体的な施策一つ一つがどうだと申し上げることはできないのですけれども、気づいた点を申し上げさせていただきました。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 今ご指摘をいただいたことは、先ほど来、インセンティブのところでご指摘をいただいていることと共通ですけれども、ご指摘の内容としてはまさにそのとおりですし、そこが我々も一番頭を悩ませているところです。

具体的にどういうことができるのかに関しては、繰り返しになりますけれども、これからアクションプログラムの検討の中で深めていきたいと思っております。

当然、事業をやられる際には利益の獲得が優先順位としては高いと思いますので、それを置いておいて取組を進めるということではないのは重々承知している中で、どうやったら一步でも進めていくことができるのか、考えていかなければならぬと思っています。

これも繰り返しになりますけれども、可能性は追求するものの、一足飛びに金銭的な支援をすることが全てではないと思いますので、皆さんのお知恵を借りながら進めていきたいと考えているところです。

前回の部会の中でご指摘をいただいたて今回盛り込んだ内容としては、エコチューニングを入れています。これは環境省で取り組んでいる事業ですけれども、いわゆるエネルギーの運用を見直すことによって生じた金額に関してはエコチューニングの事業者とビルオーナーで分配し、運用面でメリットが出なければ費用も発生しないという仕組みも新たにできていますので、そういう動きも捉えつつ、幅広に考えていただきたいと思っております。

○村木座長 今のご発言で言葉として響いたのですが、デメリットは結構つくるのが難しいので、やらないと損だというものをどうやって提示するかということですね。

○天野委員 そうです。

○村木座長 例えば、福岡の天神ビッグバンみたいに期間を切って何かするとか、得だと思うことをどうやって提示するか、何かご発言はありませんか。

○天野委員 この手の話は、これをやったから本業が儲かるという話ではないという認識なので、経営者がほかに優先するものがあるのだとすれば、何らかの優遇制度ではないですけれども、例えば、新しいビルにしたときの認証制度などでしょうか。

例えば、私どもの銀行では、グリーンビルディング認証制度というものがありまして、省エ

ネビルを建てたときに、一定のラインをクリアすると、僭越ながらマークみたいなものを付与させていただいて、金利が必ずしも優遇されるとは限らないのですけれども、こういうビルをつくっているオーナーなのだということで対外的な信用を得るという格付制度的なものを運用させていただいている。

例えば、対外的に信用力を得ることで、資金調達に限らず、そういうことをやっている事業者だから新たなお取引につながるかもしれませんとか、最近よく言われるのが人手不足で、学生のリクルーティングも難しいという方々がいらっしゃる中で、エココンシャスな企業なのだなと思われることで学生に訴求をするなどはあるように聞いておりますので、そういったインセンティブづけはもしかしたらあるのかなと思いました。

○村木座長 今のご意見も踏まえて、アクションプログラムを考えていくといいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○金田委員 今の天野委員のお話とかぶるところもあるのですけれども、2点ほどご意見を申し上げたいと思います。

1点目は、3-3-2と3-3-3に係るところについてです。

今、グリーンビルディング認証のお話がありましたし、札幌市でもE!まちリーディングモデルをやられておりまして、建物の省エネ化としてのZEB認証と再エネの100%電力利用に対して評価されているということです。

これは前回の7月のときにもご発言させていただいたのですけれども、四つのステップに合わせて、エネルギーの面的利用やオフセットも含め、トータルでこの四つの取組を推進しているビルに対してはもう一段高いグレードの認証を与えるなど、ただ認証を与えるだけではなく、そこにプラスしてインセンティブを乗せて、事業者にも魅力を感じてもらえるようなアクションプログラムを今後は検討していただきたいと思っています。

もう一点は、3-1-1の上から2ポツ目の効果的な省エネ設備の誘導についてです。

具体的な中身やどのようなイメージを持たれているか、現時点でお考えがあればお聞かせいただきたいです。

参考になるかは分かりませんけれども、今、建築設備費が高騰している中、事業者の皆様は再開発の判断が難しいというお話を聞いていますし、設備側を外出してリースにするなどのニーズもあると聞いていますので、ここに書いてあるヒートポンプなどの省エネ設備を導入する際にはリースにしていただき、リースに対する何らかの助成を出すのも有効な手段の一つなのかもしれないと思っています。

環境省にESGリース促進事業があるとも聞いていますので、そういった枠組みで何か支援ができないか、合わせてご検討していただければと思いました。

○事務局（滝上事業調整担当課長） まず、E!まちリーディングモデルの認定については、前回の最後のほうでもご指摘をいただいた内容かと思います。

今、E!まちリーディングモデルの認定は、若干スタートが遅れましたけれども、今年度から運用させていただいています。ただ、今回、エネルギー・マスター・プランの改定に合わせて都心まちづくり計画の一体化ということで、もう少し幅広な認定制度にしなければならないと思っていたところですが、さらにもう一段という形にしていくか、まだ検討が煮詰まっているわけではありません。

例えば、3-3-3の上から二つ目の認定制度の各種支援策との連携で、今、ゼロカーボンビルと連携を図る部分とE!まちリーディングモデルが完全に整合を取っているわけでもないので、様々な施策展開を体系的にもう少し分かりやすいものとしながら、さらに対外的に訴求できるような内容に仕立てていきたいと思っているところです。

まだ抽象的な話しかできない状況ではありますけれども、先ほど天野委員からもご指摘をいただいたことにもつながると考えておりますので、効果的に運用できるよう、まだ制度を運用したばかりではあるのですが、追って検討を深めていきたいと考えております。

次に、リースについてです。

省エネ設備の誘導というところで、これまでの検討としては、本文にもありますとおり、ヒートポンプやコジェネを想定しているのですけれども、先ほどご指摘をいただいたリースの

やり方など、情報を集めてアクションプログラムの中で整理をしていきたいと考えております。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○内川委員 中期アクションプログラムは、第1部会は第1部会、第2部会は第2部会という形で割と切り分けて検討していると思うのですけれども、先ほどの中小規模のビルに対しての支援策については、恐らく第1部会では附置義務駐車場の台数の緩和の話などが出ていたと思います。公共交通利用促進等の取組、例えば、公共地下通路等への接続の取組を行った場合、20%といった附置義務駐車場の台数緩和があったと思います。中小規模の皆さんにとって附置義務駐車場の台数が少しでも減ったほうがいいということであれば、例えば、エネルギーの施策を入れることによって脱炭素の取組につながるということで台数を緩和するなど、異なるところでお互いにうまくやつていける施策はないのかなと感じました。

○村木座長 開発は一つなので、その中で複数の目的を達成することを考えないと、ばらばらだとやりづらいということですね。おっしゃるとおりです。駐車場隔地と合わせて何かとか、年限を切って開発を誘導するのもありかもしれないですし、もう少しオーバーラップしたアクションを考える必要性があるということですね。

事務局は、一緒に考えられるものの検討はやっていらっしゃいますか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 内部的な入口の議論の中で話題としては出ておりまして、附置義務条例に関しては従来からそこが課題だというご指摘をいただくことも多々あります。

今回、一番最後にライフサイクルCO₂の削減ということで木造化、木質化を入れさせていただいているだけでも、例えば、新たにこういうことに取り組んでいくときの誘導施策などもセットにしながら、逆にセットにすることによって解けることもあるのではないかと思うています。内部的には具体的な検討に至っているわけではないのですが、発想は出てきておりますので、個別の施策として展開するのがいいか、セットによって解けるのではないかということも含め、検討を深めていきたいと思っております。

○村木座長 大事な指摘をありがとうございます。

ほかにございませんか。

○高橋委員 非常に細かい話ですけれども、本文の105ページと資料3-3の3-1-3の一番下の当面の有効な手法としての再エネ由来クレジット等を活用したCO₂オフセットについてです。

「当面の」は必要なのか、「再エネ由来クレジット等を活用したCO₂オフセット」でいいのかなと思っています。書きぶりとして、対策が困難で、当面はクレジットを使いつつ、最終的には全てCO₂がなくなっていくのですよという成り立ちは分かるのですけれども、例えば、既存で建替え等が何もなくて最終的にクレジットを使うところもあるわけなので、当面に限ったことではないのかなと思ったのです。

見方によりますが、最終的にはこうやっていくのだよ、だから当分の間はという言い方もできるけれども、違う見方をすれば私が先ほど言ったようなことなので、あえて「当面の」を使う必要はないと思っています。

資料3-3の3-1-3の取組イメージに「当面の取組としてのエネルギーセンターにおけるカーボン・オフセット都市ガスへの切替え」と新規で書かれているのですけれども、ではエネルギーセンターはいつやつたらいいのか、今の状態で都市ガスだけでいいのか、電気もではないか、エネルギーセンター側の利用者もいるので、利用者の都合も考えながらの当面の取組にしていくのかどうなのかななど、色々出てくるので、ここで「当面の取組としての」と使われるのもまた違うのかなと思っています。

それはアクションプログラムで議論すればいい話なのですが、本文の「当面の」はなくともいいのかなと思いました。

○村木座長 「当面の」という言葉は何で書かなければいけなかったかということかなと思いましたが、いかがでしょうか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） これは、主に昨年度の部会の議論だと思うのですけれども、97ページの図の考え方と表現的にセットになろうかなと考えております。

現状では、技術的なものも含め、ステップ①、ステップ②、ステップ③だけで2050年ゼロカーボンには到達できない中で、オフセットを使っていくのが現実的だらうと考えております。

ただ一方で、それが理想的かというと決してそういうわけではなく、97ページの下段の図にあるとおり、ステップ④のオフセットをできるだけ減らし、最終的にはステップ①、ステップ②、ステップ③につなげていくという考え方がまずは基本であらうと考えております。

オフセットは、現段階では使うものの、最終的にそれに頼ることではないということも踏まえ、105ページの中では「当面の」という書き方をさせていただいているという流れです。

また、アクションプログラムのイメージの記載の幅に関しては検討を深めていかなければならぬところもありますが、現時点において創世エネルギーセンターでカーボンオフセット都市ガスへの切替えを既に行っていますし、脱炭素先行地域の取組の中ではここの部分を展開していくことになっていますので、現時点で既に分かっているものを一旦ここに入れさせていただいたということです。

○高橋委員 それで、どうするのですか。「当面の」は残すということですか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） そうです。「当面」に関しては残させていただきたいと考えております。

○高橋委員 でも、現実的な問題としてクレジットは残っていくのではないかと思うのですけれども、現実と理想の差はどう埋めていくのでしょうか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 2050年ゼロカーボンという目標の中で、これからどのような技術革新が行われるかに関しては全てを想定できるものではないですし、計画としてはできるだけ理想的なところを掲げた上で、最終的にオフセットが比率を下げながらも残っていく可能性はあるかと思うのですけれども、一方で、ステップ①、ステップ②、ステップ③とオフセットが同列になるのは計画の考え方としては違いますし、誤解を招くと考えているところです。

現状としては当然使っていくのですけれども、当面のという捉え方をしていきたいと考えております。

○村木座長 そこをどうするかは検討の必要性があるかもしれませんと思います。

○高橋委員 あえてここで「当面の間」と使っても使わなくても、その意味ははかられるのではないかと思うのです。文章的に、「物理的な対策が困難な場合、CO₂排出量の削減手法として、再エネ由来クレジット等によるCO₂オフセットを活用します」でも意味としては成り立っていくし、何を当面の間と言っているのかが理解できない部分があるので、そういう意味では要らないのではないかと私は思います。

○村木座長 ここは、もう少し事務局の中でご議論をいただければと思います。

確かに、据わりとしてあまり気持ちのいい書き方ではないのはそのとおりです。初めて見たときに、「当面の有効な手法として」という言葉はどうなのかなと思ったこともあったなどご指摘を聞きながら思い出していました。

ほかにいかがでしょうか。

○関谷委員 先ほどの中小ビルのインセンティブについてです。

今、札幌市内では大規模な再開発が進んでいますので、今後、オフィスの床が爆発的に増えた後の2次空室を埋めていく意味でも、そういった取組をしていただく中小ビルに何かしらのインセンティブが働くような形がいいと思います。

企業誘致の補助金を札幌市ではお出しになられていますので、何かしらの取組をしている中小ビルはそういった補助の対象にするなど、恐らく、再開発で大きいビルに来るのは企業誘致された道外の資本、もしくは、道内の道外資本の方々だと思いますので、新しいビルに移った後、空いたビルをどうしていくかという問題も兼ねて解決できる手だてになると思っておりました。

それから、オフセットの話についてです。

北海道の中の札幌を考えたときに、オフセットの種類を指定しても面白いと思っています。例えば、道内のほかの自治体が出している由来のオフセットなどです。一般的には再エネ系のクレジットのほうが安くなっていますけれども、海外ではその辺はある程度の金額に收れんさ

れて一致してきていますので、北海道の中の札幌という位置付けを考えたときに、地産地消という意味で、道内で出しているものでオフセットしてくださいねと掲げることで、北海道全体にそういうものが波及していくような取組を札幌市が先陣を切って進める姿勢を見せるのが有効ではないかと思いました。

○村木座長 道内でオフセットすると別のインセンティブがつくなどもありますね。

確かに、海外だとオフセットの種類を決めるというのはあると思うので、そういう検討をしてみるのもいいのかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○松岡委員 108ページから111ページの基本方針3-2についてです。

この間お話ししたことを109ページの地下空間における浸水対策の推進のところに入れていただき、ありがとうございます。また、今回、環境局の気候変動対策行動計画もお出しいただきまして、ありがとうございます。

これは、エネルギー対策をやらなければならぬということで、エネルギー分野で検討してきたことと非常に重複するところがある、気候変動の影響への適応策のところがもう少しぐっと来ると思って期待していたのですが、その部分がないなと思っております。各部局にお聞きすると、各部局でその辺があって、それぞれの部局で検討しなければならないということでした。

それから、気候変動対策行動計画の7ページに取組例とありますが、自然災害、雨水拡充管の整備や窪地の整備、現在問題になっている熊の問題、自然生態系、野生鳥獣による被害防止対策など、札幌市にとってあまりよろしいことではないと思いますが、この辺のところもひっくりめて、「雪や寒さにも負けない、安全・安心で強靭な都心の構築」という言葉とこの辺の絡みを含めて、例えば、東京都であれば渋谷駅の再開発のときに下に雨水の貯留施設をつくったことによって、この間のゲリラ豪雨で渋谷は被害を受けませんでした。つい最近で言えば、四日市市の地下駐車場の水没問題もあります。では、札幌の大通地下駐車場が水没するのかというと、そうはならないと思います。危機対策の方とお話ししたときには、札幌は地下鉄があって、まず地下鉄が水没するので、駐車場は水没しませんということでした。その辺のところもひっくりめて、都心を気候変動から守るという取組をしなければならないと思うのです。

エネルギーの部分における強靭な都心の構築というのは、エネルギー部門における強靭な都心ということなのかと思いますし、まちづくり計画全体の中では気候変動に対応しなければなりませんという言葉が取組例の中にありますから、その辺との絡みの中でどうなのかなと思いました。

○事務局（滝上事業調整担当課長） もしかしたら札幌市全体の計画体系的な分かりにくさがあるのかもしれません。

浸水対策に関しては、以前の部会の中でもご指摘をいたしました。気候変動対策行動計画でもそのあたりを網羅していると思うのですけれども、気候変動対策行動計画中の自然災害の中で、先ほど松岡委員からもご意見がありました、雨水拡充管の整備や窪地の整備に関しては、大元をたどっていくと、令和2年に策定されている下水道ビジョンなのです。その中の浸水対策が基本的なものとなり、気候変動対策行動計画などにひもづいています。

また、発災したときの連絡体制などに関しては、地域防災計画の中で、水に対する災害に関しては水防計画という別途つくっているものの中に盛り込まれるなど、計画体系の中で役割分担あるいは連携を図りながら構築しています。

そのあたりも踏まえながら、一方で、分かりやすさに関しても必要だと思いますので、書きぶりについては注意して考えたいと思います。

○村木座長 お約束の時間が来ましたが、言い残したことがある方はいらっしゃいませんか。

○近藤委員 最初の奥山委員からのレジリエンスの話で、私がLNG基地をつくったときの担当なので、石狩のLNG基地がどうなのかということをずっと考えていました。

実際に災害があったときにどこまでのものを対策しなければいけないのかをずっと考えていました。これは電力もガスもみんな一緒です。電力は、幸いにして色々な拠点に発電所をお持

ちなので、どこかが不足してもバックアップできますし、ネットワークさえつながっていればいいという話があります。ただ、北海道ガスの場合は、今、一つしかLNG基地がなく、苦小牧に新しいものがつくれないかを検討しているところでして、それができてくれればさらに強化されるのだろうな、あとは時間軸の話なのかなと思っています。

また、大元が切れたときにどうするのかというと、建物側や地域側で対応しなければいけないので、そうすると、電気やガスではなく、油、あるいは、自然的なエネルギーで活用できるものを、電気であればどこかで蓄電して最低限バックアップしたりしていかなければいけないのか、そういうものが使えなかつたときに事業として成り立つように色々なデータをバックアップしてほかのところで保管できるようにするなど、利用者側で対策しなければいけないこともセットで考えていかなければいけないのだろうと思います。

しかし、より安全な事業を進めることを考えると色々なものにお金がかかるので、費用対効果を含め、個々で判断されていくしかないと思いました。

それから、今、2050年に向けてオフセットの話を出ていました。オフセットの話をしたときに、私もオフセットを否定してしまうと成立しないのではないかという話を過去にしたと思うのですけれども、時間軸との勝負になると、今、色々なもののコストが上がってきてている中で、建物もつくり替えられなくなってきたいし、我々エネルギー事業者も設備投資するのにお金がかかり、予定よりもそれが進まなくなっている状態なので、いよいよオフセットに頼らざるを得なくなる部分が多くなるのではないかと思っていますので、先ほどの議論を踏まえて考えていただければいいかなと思いました。

○村木座長 今のお話を伺いながら、5年、10年のアクションプログラムですので、電気もガスもそうだと思いますけれども、インフラの整備はそんなに短い時間では考えられないとなると、時間軸をどうやって考えていくのかも踏まえ、全体計画、もしくはアクションプログラムも長期に考えるということも必要だということを認識できる内容にする必要性があるなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○村木座長 それでは、今日の議題はこれで終了となります。

事務局への確認ですが、今日出たご意見について、計画への反映はどのようになりますでしょうか。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 本日いただいたご意見を踏まえ、事務局で計画本書を修正させていただきたいと思います。

修正後の確認については、村木座長にご一任いただく形で進めさせていただきたいと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○村木座長 それでは、修正後の計画本書については私が確認をさせていただきます。

特にご意見がなければ、これで本日の会議を終了したいと思います。

長時間にわたり、ありがとうございました。

進行を事務局にお返します。

4. 閉　会

○事務局（滝上事業調整担当課長） 本日は、多くのご意見をいただきましてありがとうございました。

議事録につきましては、皆様に内容のご確認をいただいた上、後日、ホームページにて公開をさせていただきます。

先ほどのとおり、計画本書の修正箇所につきましては、村木座長にご確認をいただいた後、別途、皆様にメール等でお知らせをさせていただきたいと思います。

また、第3次都心まちづくり計画につきましては、今後、府内の合意形成のプロセスを経て議会へ報告した後、一般の市民の皆様に対してパブリックコメントを行った上で、令和8年3月頃の策定を予定しております。

進捗状況につきましては、適宜、皆様にメール等で情報共有をさせていただきたいと思いま

す。

最後になりますが、エネルギー部会としては本日で終了となりますことから、都心まちづくり推進室長の二宮より、一言、ご挨拶を申し上げます。

○二宮都心まちづくり推進室長 札幌市都心まちづくり推進室の二宮でございます。

本日がエネルギー部会の最後となりますので、一言、ご挨拶をさせていただきます。

村木部会長をはじめ、委員の皆様には、昨年7月から計5回にわたり、2050年ゼロカーボンの都心のまちづくりに向け、我々行政だけでは考えが及ばないような幅広い観点から貴重なご意見をたくさんいただきました。

この場をお借りしてお礼を申し上げます。

本日の部会を含め、皆様からいただいたご意見全てにすぐ対応できるかといいますと、時間を要する項目もございますけれども、出来得る限り、ご意見を踏まえ、新たな都心まちづくり計画をまとめていきたいと考えております。

また、計画は、策定して終わりではなく、実際のまちづくりにつなげていく必要がありますし、時代の変化に柔軟に対応していく必要もございます。その点につきましては、計画策定後の次のステップにおいて対応してまいりたいと考えております。

本日で本検討部会は終了となりますけれども、皆様には、これからも札幌都心のまちづくりにご指導、ご協力、お力添えをいただく場面が多々あろうかと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

これまで、誠にありがとうございました。

○事務局（滝上事業調整担当課長） 本日でエネルギー部会の開催は終了となります、今年度の推進委員会につきましては、追って事務局よりご連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で閉会とさせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上